

ライフ&マネープラン

「キャリアアップ」資格取得と費用、自己啓発支援制度など

このコーナーでは、人生のさまざまな転機で役に立つ、生活設計におけるマネープランをご紹介します。仕事や家事で忙しい毎日を過ごされている皆さんも、時間をみつけて、将来を見据えたマネープランを検討してみてください。今回はキャリアアップに役立つ資格取得について調べてみましょう。さまざまな資格がありますが、資格取得に要する期間や費用はどれくらいで、またどのような支援制度があるのでしょうか。資格取得は自分への投資でもあります。人気の高い資格をチェックしながら、これからのキャリアアップを考えるきっかけにしてみませんか。

キャリアアップにつながる資格とは

習い事というのを連想するでしょうか。かつてはお茶やお花、ピアノやバイオリン、ペン習字といった、趣味を充実させるものを思い浮かべたものですが、最近は自分の仕事に役立つ、実務面でプラスになるような習い事に人気が集まっています。

同じ習い事でも学ぶ心構えが変わってきたのが、今も昔も人気の高い英会話です。昔は海外旅行や外国人とのコミュニケーションを楽しみたいといった趣味半分の人が多かったのですが、海外とのビジネス上のやり取りが増え、企業内の公用語を英語にする日本企業が出現するなどグローバル化の進展に伴い、実践的なビジネス英

会話の習得を志す人が増えています。このほかコンピュータ関連や簿記など、自らの仕事の幅を広げたり、キャリアアップを目指して資格取得にチャレンジする人は少なくありません。

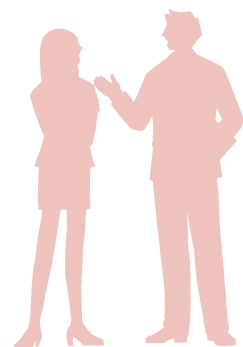
日本経済新聞社と日経HRがビジネスパーソンを対象に2012年11月に実施した「ビジネス資格・語学調査」では、ビジネスパーソンが今後取得したいと考えている資格は下記の通りとなりました。

職種別には、「経営企画」で中小企業診断士、「総務・人事」では社会保険労務士が、また、「営業・販売」「企画・調査・マーケティング」「研究・開発」の各職種では、英語テストが人気を集めました。

今後取得したい資格・検定ランキング

TOEICテスト(860点以上)	18.7%
TOEICテスト(730～860点未満)	18.5%
中小企業診断士	17.6%
日商簿記検定2級	14.7%
社会保険労務士	12.3%
宅地建物取引主任者(宅建)	11.6%
TOEICテスト(470～730点未満)	10.4%
ファイナンシャル・プランニング(FP) 技能検定2級	10.3%
行政書士	9.3%
中国語検定	7.5%

出典：日本経済新聞社・日経HR「ビジネス資格・語学調査」(2013年1月発表)より



資格取得に必要な期間と費用 —簿記検定を例に—

資格を取得するために必要な期間や費用、プロセスを、人気資格の簿記検定でみてみましょう。

簿記は、経理の実務に必要な会計知識だけでなく、財務諸表を読む力が要求され、企業経営を理解する上で大切な知識です。代表的な資格検定試験に「日商簿記検定」、商業高校を対象とした「全商簿記検定」、公益社団法人全国経理教育協会が主催する「全経簿記検定」などがあります。日商簿記は1級から4級までであり、簿記入門として、勘定科目の仕訳と複式簿記の理解が求められる4級から、公認会計士、税理士などの国家試験の登竜門といわれ、大学程度の商業簿記、工業簿記、原価計算、会計学の修得が必要な1級まで、それぞれレベルや合格者数が異なります。受験料は1級7500円、2級4500円、3級2500円、4級1600円です（平成25年度の場合）。

例えば簿記1・2級に合格した人に対する調査結果をみると、合格までに要した期間は1年未満が5割、1〜2年が3割となっているほか、要した費用は1万円未満が5割強、1〜3万円が2割強となっています（下図参照）。簿記1級や2級の場合には、専門学校やスクールへの進学、WEBやDVDを活用した通信講座での勉強が近道と言われています。スクールの受講料

は、コース内容にもよりますが、半年間で数万円は必要となることには留意しておきましょう。

学びの支援制度

さて資格取得にあたってぜひチェックしておきたいのが、支援制度です。

企業に属している人の場合、業務に必要な資格や免許の取得に対し金銭的な援助を行っている場合は少なくありません。直接業務に関連しなくとも、自己啓発のための資格取得をサポートしているケースもあります。例えば産労総合研究所が実施した「2013年度教育研修費用の実態調査」によると、グローバル人材を育成するため、半数の企業が語学資格習得者への語学学習の費用援助や奨励金の支給をはじめ、外国語習得をサポートしているという結果でした。資格を取得したいと考えたら、勤め先の支援制度をチェックしてみることをお勧めします。

また、国の「教育訓練給付制度」もあります。これは、所定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）または離職者※1が、厚生労働大臣指定を受けている講座を修了した場合、10万円を上限に、受講生本人が支払った教育訓練経費の20%に相当する額※2がハローワークから支給される制度です。対象となる資格は、WEBデザインやコンピュータスキルなどの情報関係から英検、TOEIC、簿記などの事務関

連、調理師、美容師、看護師、大型自動車運転、電気工事士など実に幅広いラインナップです。

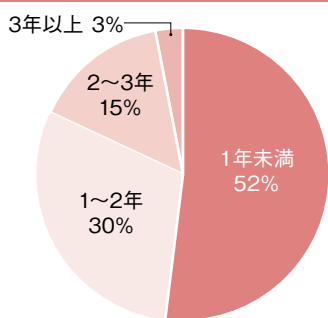
この制度を利用しようと考えた場合は、教育訓練給付金の受給資格があるかどうかや、受講を希望する講座が厚生労働大臣の指定を受けているかどうかを必ず事前に確認してください。また、教育訓練の受講修了日の翌日から起算して1カ月以内に支給申請手続きを行わないと申請が受け付けられないので注意しましょう。

資格は自分の持つ能力を客観的に示すモノサシになると同時に、うまく生かせばキャリアアップなどプラスになります。資格があるからといって必ずしも就職や収入アップに結びつくわけではありません。資格取得だけを目標とするのではなく、ライフプランの中で資格取得をどのように位置づけるのかをしっかりと考えながら、自分自身の仕事や人生設計に役立てるようにしましょう。

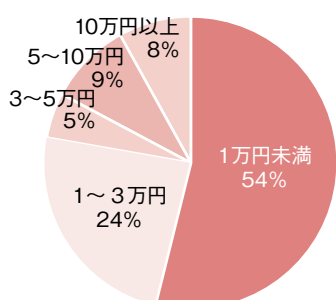
- ※1 雇用保険の一般被保険者である期間が通算して3年以上ある在職者（この制度を初めて利用する場合は1年以上）。離職者の場合は、離職日の翌日以降受講開始日までの期間が1年以内であること。
- ※2 4000円を超えない場合は支給されません。

▽簿記1・2級

勉強開始から合格までかかった年数は？



合格まで総額いくらかかりましたか？



出典：資格と仕事.net(株式会社リクルートライフスタイル)